

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和4年9月9日(2022.9.9)

【国際公開番号】WO2022/014566

【出願番号】特願2022-536370(P2022-536370)

【国際特許分類】

B 32B 9/00(2006.01)

G 02B 1/18(2015.01)

G 02B 1/113(2015.01)

10

【F I】

B 32B 9/00 Z

G 02B 1/18

G 02B 1/113

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月7日(2022.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材と、防汚層とを厚み方向一方側に向かって順に備え、

前記防汚層が、パーカルオロポリエーテル基を有するアルコキシラン化合物を含み、

微小角入射X線回折法における面外回折(アウトオブプレーン)測定において、ラメラ構造に帰属される波数 $2\text{ nm}^{-1}$ ~ $10\text{ nm}^{-1}$ にピークを有し、

前記基材の厚みが、 $1\text{ }\mu\text{m}$ 以上 $200\text{ }\mu\text{m}$ 以下であり、

下記試験により測定される前記防汚層の積分強度比が、0.0020以下であることを特徴とする、積層体。

試験：防汚層について、微小角入射X線回折法における面内回折(インプレーン)測定により、ラメラ構造に帰属されるピークの積分強度(インプレーン回折積分強度)を測定する。別途、防汚層について、微小角入射X線回折法における面外回折(アウトオブプレーン)測定により、ラメラ構造に帰属されるピークの積分強度(アウトオブプレーン回折積分強度)を測定する。得られたインプレーン回折積分強度およびアウトオブプレーン回折積分強度に基づき、アウトオブプレーン回折積分強度に対するインプレーン回折積分強度の積分強度比(インプレーン回折積分強度/アウトオブプレーン回折積分強度)を算出する。

【請求項2】

前記基材および前記防汚層の間に、さらに、密着層を備えることを特徴とする、請求項1に記載の積層体。

【請求項3】

前記密着層は、二酸化ケイ素を含む層であることを特徴とする、請求項2に記載の積層体。

【請求項4】

前記防汚層は、パーカルオロポリエーテル基を有するアルコキシラン化合物が、シロキサン結合を介して、前記密着層に形成されていることを特徴とする、請求項3に記載の積層体。

【請求項5】

40

50

前記基材と前記密着層との間に、さらに、プライマー層を備えることを特徴とする、請求項3または4に記載の積層体。

【請求項6】

前記基材および前記防汚層との間に、さらに、反射防止層を備えることを特徴とする、請求項1または2に記載の積層体。

【請求項7】

前記反射防止層は、互いに異なる屈折率を有する2以上の層からなることを特徴とする、請求項6に記載の積層体。

【請求項8】

前記反射防止層は、金属、金属酸化物、金属窒化物からなる群から選択される1種を含むことを特徴とする、請求項7に記載の積層体。 10

【請求項9】

前記反射防止層の厚み方向一方向は、二酸化ケイ素を含む層であることを特徴とする、請求項7または請求項8に記載の積層体。

【請求項10】

前記基材および前記反射防止層との間に、さらに、プライマー層を備えることを特徴とする、請求項6～9のいずれか一つに記載の積層体。